

住民異動届

※郵送で届出する場合は、次のものを同封してください。
 ・届出人の本人確認ができるもの(運転免許証等の公的機関の発行した写真付き証明)のコピー
 ・返信用封筒(返信先住所をお書きのうえ、切手を貼って下さい。)

御宿町長 へ

太線の中をはっきりと記入してください。

異動日	平成 年 月 日	届出日	平成 年 月 日	担当処理日		受付者	
旧住所	番地		いままでの世帯主		印	1. 本人 2. 同世帯 3. 代理人 ()	
	方書 (〒ト名等)						世帯識別
新住所	番地		これからの世帯主		電話 ()	国保番号	
	方書 (〒ト名等)						
本籍	番地		戸籍の筆頭者氏名		1. 全部 2. 一部 <input type="checkbox"/> 付郵 <input type="checkbox"/> 記送 <input type="checkbox"/> 転転 <input type="checkbox"/> 出出		
	方書 (〒ト名等)						1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 付記転出及び郵送による転出届専用
異動する人	フリガナ氏名		生年月日	性別	続柄	資格	
	①		明・大・昭・平	男・女		国保・後期 国民年金 介護 児童手当	電算処理
	②		明・大・昭・平	男・女		国保・後期 国民年金 介護 児童手当	
	③		明・大・昭・平	男・女		国保・後期 国民年金 介護 児童手当	
	④		明・大・昭・平	男・女		国保・後期 国民年金 介護 児童手当	
	⑤		明・大・昭・平	男・女		国保・後期 国民年金 介護 児童手当	
付記転出届を行う場合は、転入届時に個人番号カード又は、住民基本台帳カードの提出が必要となります。(転出証明書は不要となります。) ※ この住民異動届は、個人番号カード又は住民基本台帳カードをお持ちの方を含む世帯の転出(付記転出)の場合及び郵送による転出の場合に使用できます。ただし、付記転出の場合、個人番号カード又は住民基本台帳カードが有効状態でないと新しい市区町村での転入の手続きができません。 また、住所を異動してから14日以内にお届けされなかった場合は、通常の転出届の扱いとなり、転出証明書に準ずる証明書が必要となります。(連絡後、郵送いたします。) 【送付の際にお返しいただくもの(該当がある場合)】 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証 <input type="checkbox"/> 国民健康被保険者証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者被保険者証 その他、介護の認定をお受けになられている方などは、別途担当課へお手続きください。							
受付印欄							

